

大田市人権施策推進基本方針の行動計画

大田市人権施策推進基本方針における具体的施策について、次のとおり行動計画を策定する。

なお、本計画の着実な推進を図るため、大田市人権尊重のまちづくり審議会においてその進捗状況を点検・評価する。

1. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

(1) 世界遺産を有する都市としての人権啓発及び人権情報の発信

ア. 出版物へのユネスコの精神の反映

項目	取り組み内容	主管課
ユネスコの精神の反映	市が発行する、石見銀山関連の出版物・パンフレットやホームページ等に、ユネスコの精神である「平和と人権尊重」を掲載する。	石見銀山課 人権推進課

イ. 石見銀山遺跡の調査研究の成果・公開についての情報発信

項目	取り組み内容	主管課
石見銀山遺跡の情報発信	石見銀山における歴史研究の成果を公開するとともに人権教育、啓発活動に活用する。	石見銀山課 人権推進課

ウ. 関係者への人権研修

項目	取り組み内容	主管課
石見銀山関係者への人権研修	石見銀山に関係する施設・団体等に対して、人権・同和問題研修会を開催し、ユネスコの「平和と人権尊重」の意義について理解を深める。	石見銀山課

(2) 学校教育等における人権教育の推進

ア. 保育所・幼稚園における人権教育の推進

項目	取り組み内容	主管課
保育所・幼稚園における人権教育の推進	保護者に対して子どもの人権、しつけと虐待に対する認識を深めてもらうための研修会を開催する。	子育て支援課 社会教育課 学校教育室

イ. 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における人権教育の推進

項目	取り組み内容	主管課
学校における人権教育の	「大田市教育ビジョン」に基づき、人	学校教育室

推進	権尊重の理念を学校教育の中心に位置づけ、計画的に人権教育が進められるよう指導や支援を行う。	
----	---	--

ウ. 学校・家庭・地域社会の連携

項目	取り組み内容	主管課
地域における人権教育の推進	学校・家庭・地域社会が連携を図り、地域住民を対象とした人権・同和問題研修会を開催する。	まちづくり定住課 学校教育室 社会教育課 子育て支援課

(3) 社会教育における人権教育の推進

ア. 公民館・まちづくりセンター等における人権教育の充実

項目	取り組み内容	主管課
公民館における人権教育の充実	公民館において、各ブロック単位で人権・同和問題研修会を開催する。	社会教育課
まちづくりセンターにおける人権教育の充実	まちづくりセンターにおいて、地域住民を対象とした人権・同和問題研修会を開催する。	まちづくり定住課

イ. 人権に関する啓発情報の提供

項目	取り組み内容	主管課
人権作文等の募集	小・中・高校の児童生徒を対象に、人権作文・人権に関するポスター・標語を募ることにより、人権意識の向上を図る。	人権推進課 学校教育室
法律、条例等の普及・啓発	あらゆる機会、媒体を活用し、「部落差別解消推進法」や「大田市人権尊重のまちづくり条例」等の普及を図るための啓発活動を実施する。	人権推進課
身元調査の抑止	「第三者交付に係る本人通知制度」の普及を図るための啓発活動を実施し、登録者の増加を図る。	市民課
人権に関する啓発事業の充実	「広報おおだ」「おおだふれあい会館だより」等を活用し、人権・同和問題に関する情報発信を行う。	人権推進課 おおだふれあい会館

ウ. 人権に関する講演会・イベントの実施

項目	取り組み内容	主管課
----	--------	-----

人権に関する講演会・イベントの開催	「人権を考える市民のつどい」など、市民を対象とした人権・同和問題講演会を開催し、さまざまな人権課題について考える機会となる研修会を開催する。	人権推進課
-------------------	--	-------

エ. 社会教育関係団体における人権学習の促進

項目	取り組み内容	主管課
まちづくりセンターにおける人権教育の充実【再掲】	まちづくりセンターにおいて、地域住民を対象とした人権・同和問題研修会を開催する。	まちづくり定住課
公民館における人権教育の充実【再掲】	公民館において、各ブロック単位で人権・同和問題研修会を開催する。	社会教育課

(4) 隣保館における人権教育・啓発の推進

ア. 相談事業の充実・強化

項目	取り組み内容	主管課
相談体制の充実・強化	人権・同和問題をはじめとする様々な相談の総合窓口として、より身近で信頼される相談事業の実施に努める。 また、「生活困窮者自立支援制度」に基づく相談窓口との連携を強化する。	おおだふれあい会館
人権侵害事案への対応	差別事象など、人権侵害事案に対して、関係各課、関係機関と連携して、被害者の人権回復に向けた支援を行う。	人権推進課 おおだふれあい会館

イ. 人権・同和問題研修会等の開催

項目	取り組み内容	主管課
人権・同和問題研修会の開催	教養講座受講者を対象に人権・同和問題研修会を開催する。	おおだふれあい会館

ウ. 隣保館利用率の向上

項目	取り組み内容	主管課
隣保館利用率の向上	人権・同和問題に関する研修会や交流会を開催される団体への利用促進を図り、人権・同和問題の解決に向けた情報発信を行う。	おおだふれあい会館

エ. 移動隣保館の実施

項 目	取り組み内容	主 管 課
移動隣保館の実施	市内の各地域、まちづくりセンター、事業所などへ出向き、人権・同和問題研修会や情報発信を行う。	おおだふれあい会館

オ. 啓発資料の活用

項 目	取り組み内容	主 管 課
啓発資料の活用	人権・同和問題に関する図書や DVD の貸出を行い、市民の人権意識向上に努める。	おおだふれあい会館

(5) 家庭における人権教育の推進

ア. 多様な学習機会や情報の提供

項 目	取り組み内容	主 管 課
地域における人権教育の推進【再掲】	学校・家庭・地域社会が連携を図り、地域住民を対象とした人権・同和問題研修会を開催する。	まちづくり定住課 学校教育室 社会教育課 子育て支援課

イ. 相談事業の実施

項 目	取り組み内容	主 管 課
相談体制の充実	各種相談事業を通じて、家庭の養育力向上と子育て等の家庭教育を支援する。	地域福祉課 地域包括支援センター 健康増進課 子育て支援課 学校教育室 人権推進課

ウ. 男女が協力しあえる家庭づくりの推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担意識を解消し、地域における様々な活動に男女共に自ら参画できるよう、学習会の開催等を通じて、意識啓発を図る。	人権推進課

(6) 企業や地域社会における人権教育・啓発の推進

ア. 企業内研修の推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
企業内研修の推進	企業等に人権・同和問題研修会を実施	産業企画課

	<p>するよう指導する。</p> <p>また、大田地域人材確保促進協議会により、1～3年目までの新入社員を対象に人権・同和問題研修や社会人としての基礎力向上のための研修会を開催する。</p>	
--	---	--

イ. 人権に配慮した明るい職場づくりの推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
明るい職場づくりの推進	ハラスメント等、人権侵害のない明るい職場づくりのための研修会を実施するよう指導する。	産業企画課
相談体制の充実	ハラスメント等を受けた方が相談できるよう、市内外の関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。	産業企画課

ウ. 市民の自発的な学習の支援

項 目	取り組み内容	主 管 課
市民の自発的な学習の支援	人権・同和問題に関する研修を実施する団体に対して補助金を交付する。	人権推進課

(7) 人権に関わりの深い職業従事者に対する人権教育の推進

ア. 市職員

項 目	取り組み内容	主 管 課
市職員人権・同和問題研修	市職員を対象に人権・同和問題研修を開催する。	人事課
人権啓発推進員の配置	全ての市職員が、各職場における業務の中から人権課題を把握し、その解決に努めるよう指導する。	人権推進課

イ. 教職員

項 目	取り組み内容	主 管 課
教職員研修の充実	人権・同和教育主任等の研修や各校での校内研修等の充実を図る。	学校教育室

ウ. 医療・保健関係者

項 目	取り組み内容	主 管 課
市立病院職員人権・同和問題研修	市立病院の職員を対象に人権・同和問題研修を開催する。	病院事務部総務課

エ. 福祉関係者

項 目	取り組み内容	主 管 課
民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員を対象に研修を実施する。	地域福祉課
社会福祉施設職員等研修	社会福祉施設職員等を対象に研修を実施する。	地域福祉課 介護保険課 子育て支援課
移動隣保館の実施【再掲】	市内の各地域、まちづくりセンター、事業所などへ出向き、人権・同和問題研修会や情報発信を行う。	おおだふれあい会館

2. 重要課題への対応

(1) 女性

ア. 男女共同参画社会の実現に向けた啓発

項 目	取り組み内容	主 管 課
男女共同参画の推進【再掲】	固定的な性別役割分担意識を解消し、地域における様々な活動に男女共に自ら参画できるよう、学習会の開催等を通じて、意識啓発を図る。	人権推進課

イ. 家庭、職場、地域等における男女共同参画の推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
男女共同参画の推進【再掲】	固定的な性別役割分担意識を解消し、地域における様々な活動に男女共に自ら参画できるよう、学習会の開催等を通じて、意識啓発を図る。	人権推進課
女性の参画率の向上	家庭や職場、地域での活動、政策・方針決定の場において、女性の参画率が向上するよう、啓発活動を図る。	人権推進課

ウ. 女性に対する暴力の根絶

項 目	取り組み内容	主 管 課
大田市女性・児童・高齢者に対する暴力・虐待対策庁内連絡会の開催	女性（児童・高齢者を含む）に対する暴力・虐待に対しての早期発見・未然防止等について関係課で情報共有し、必要な支援を行う。	人権推進課

(2) 子ども

ア. 「児童の権利に関する条例（子どもの権利条約）」などの理解促進

項 目	取り組み内容	主 管 課
学校における人権教育の推進【再掲】	「大田市教育ビジョン」に基づき、人権尊重の理念を学校教育の中心に位置づけ、計画的に人権教育が進められるよう指導や支援を行う。	学校教育室
教職員研修の充実【再掲】	人権・同和教育主任等の研修や各校での校内研修等の充実を図る。	学校教育室

イ. いじめ問題等への取り組み

項 目	取り組み内容	主 管 課
学校における人権教育の推進【再掲】	「大田市教育ビジョン」に基づき、人権尊重の理念を学校教育の中心に位置づけ、計画的に人権教育が進められるよう指導や支援を行う。	学校教育室
教職員研修の充実【再掲】	人権・同和教育主任等の研修や各校での校内研修等の充実を図る。	学校教育室
命の尊さについて考える 機会の提供	思春期赤ちゃん交流学習事業を実施し、実施児童・生徒が乳児とその保護者と交流を図ることで、命の尊さや子育てについて学ぶ。	学校教育室 社会教育課 健康増進課
心の問題について考える 機会の提供	こころと命のサポート事業を実施し、学校において啓発活動を行うなど、心の問題で困った時の対処方法や、ひとりで悩まず相談するきっかけづくりを行う。	健康増進課

ウ. 子どもへの虐待防止の取り組み

項 目	取り組み内容	主 管 課
大田市女性・児童・高齢者に対する暴力・虐待対策庁内連絡会の開催【再掲】	児童（女性・高齢者を含む）に対する暴力・虐待に対しての早期発見・未然防止等について関係課で情報共有し、必要な支援を行う。	人権推進課
児童虐待防止法の周知及び虐待への正しい理解のための啓発	毎年11月の「児童虐待防止月間」に併せた街頭活動をはじめ、広報等を通じて啓発活動を推進する。	子育て支援課
大田市要保護児童対策地域協議会の開催	虐待の予防から早期発見・対応、保護、その後の支援に至るまで、関係機関との連携及び体制を強化しつつ適切な対応を行う。	子育て支援課

エ. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

項目	取り組み内容	主管課
有害環境対策の推進	学校において、性やタバコ・アルコール・薬物等に関する指導や、氾濫する情報に対して正しい認識が持てるよう情報教育を推進する。	学校教育室 健康増進課
青少年育成市民会議の開催	県・警察と連携し、子どもたちへの有害商品の販売抑制や、陳列場所の配慮等、経営者に対し要請する。	子育て支援課

(3) 高齢者

ア. 高齢者の尊厳を支えるケアの推進

項目	取り組み内容	主管課
大田市女性・児童・高齢者に対する暴力・虐待対策庁内連絡会の開催【再掲】	高齢者（女性・児童を含む）に対する暴力・虐待に対しての早期発見・未然防止等について関係課で情報共有を行い、必要な支援を行う。	人権推進課
高齢者の尊厳を支えるケアの推進	介護サービスの充実や介護予防・地域包括ケアの推進、成年後見制度の活用など実効ある仕組みづくりを図る。	介護保険課 地域包括支援センター
生活に必要な移動手段の確保	公共交通空白地域解消事業を推進し、生活に必要な移動手段を確保する。	まちづくり定住課

イ. 就労、社会参加の促進

項目	取り組み内容	主管課
就労の促進	就労を促すための対策として公共職業安定所等関係団体との連携を図り就労の機会確保を図る。	産業企画課
社会参加の促進	シニアクラブと子ども会の交流事業など高齢者の世代間交流の機会を支援し、相互理解や連帯感が深まるよう推進する。	介護保険課

ウ. 相談体制・地域ケア体制の整備

項目	取り組み内容	主管課
相談体制の整備	高齢者の総合的な窓口として、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる情報提供と支援を行う。	地域包括支援センター
高齢者の権利擁護	本人の判断能力が著しく低下し、保護	介護保険課

	や支援を必要とする高齢者に対し、関係機関と連携を取りながら成年後見制度の利用促進を図る。	地域包括支援センター
判断能力が不十分な人への支援	判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類等の預かりサービス等を行う日常生活自立支援事業を実施する。	地域福祉課
地域ケア体制の整備	各種関係機関の連携体制の確立等を行うことによって、地域における複合的なニーズに対応できる地域福祉力によるケア体制の整備を図る。	介護保険課 地域包括支援センター

(4) 障がい者

ア. 障がい及び障がい者理解を図る取り組みの推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
障がい及び障がい者理解を図る啓発イベントの開催	毎年12月の障害者週間・人権週間に併せて、「ふれあいフェスティバルおおだ」を開催する。	地域福祉課 人権推進課
障害者差別解消法の周知・啓発	広報等による啓発活動、あいサポート研修を開催する。	地域福祉課

イ. 障がい者の雇用・就労支援体制の整備

項 目	取り組み内容	主 管 課
障がい者の雇用・就労の促進	島根県障がい者就労支援センター（大田圏域）等の関係機関と連携して障がい者の雇用・就労に向けた就労支援を行う。	地域福祉課 産業企画課

ウ. 自立支援・相談支援体制の整備

項 目	取り組み内容	主 管 課
障がい者の自立支援・相談支援体制の整備	障がい者の自立に向けた支援を行い、相談支援事業所等の関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る。	地域福祉課
障がい者の権利擁護	本人の判断能力が著しく低下し、保護や支援を必要とする障がい者に対し、関係機関と連携を取りながら成年後見制度の利用促進を図る。	地域福祉課
判断能力が不十分な人への支援【再掲】	判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類等の預かりサービス等を行う日	地域福祉課

	常生活自立支援事業を実施する。	
--	-----------------	--

エ. ボランティア活動の促進

項 目	取り組み内容	主 管 課
ボランティア活動の促進	聴覚障がいに関する理解を深めるための筆談、視覚障がいに関する理解を深めるための点訳・音訳、身体障がいに関する理解を深めるための移動介助等の体験を通じて、市民のボランティア意識の醸成を図る。	地域福祉課

オ. 福祉教育の推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
学校における人権教育の推進【再掲】	「大田市教育ビジョン」に基づき、人権尊重の理念を学校教育の中心に位置づけ、計画的に人権教育が進められるよう指導や支援を行う。	学校教育室
教職員研修の充実【再掲】	人権・同和教育主任等の研修や各校での校内研修等の充実を図る。	学校教育室
公民館における人権教育の充実【再掲】	公民館において、各ブロック単位で人権・同和問題研修会を開催する。	社会教育課

カ. 公共的施設等のバリアフリー化の推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
公共的施設等のバリアフリー化の推進	公共的施設等のバリアフリー化を推進する。	地域福祉課
道路区画線設置事業の推進	視覚障がい者の安全を確保するため、道路に区画線を設置する。	土木課

(5) 同和問題

ア. 差別解消に向けた人権・同和教育、啓発の推進

1. 学校教育における取り組み

項 目	取り組み内容	主 管 課
学校における人権教育の推進【再掲】	「大田市教育ビジョン」に基づき、人権尊重の理念を学校教育の中心に位置づけ、計画的に人権教育が進められるよう指導や支援を行う。	学校教育室
教職員研修の充実【再掲】	人権・同和教育主任等の研修や各校での校内研修等の充実を図る。	学校教育室

2. 社会教育における取り組み

項目	取り組み内容	主管課
公民館における人権教育の充実【再掲】	公民館において、各ブロック単位で人権・同和問題研修会を開催する。	社会教育課
まちづくりセンターにおける人権教育の充実【再掲】	まちづくりセンターにおいて、地域住民を対象とした人権・同和問題研修会を開催する。	まちづくり定住課
法律、条例等の普及・啓発【再掲】	あらゆる機会、媒体を活用し、「部落差別解消推進法」や「大田市人権尊重のまちづくり条例」の普及を図るための啓発活動を実施する。	人権推進課

3. 多様な啓発・学習形態の工夫

項目	取り組み内容	主管課
人権に関する講演会・イベントの開催【再掲】	「人権を考える市民のつどい」など、市民を対象とした人権・同和問題講演会を開催し、さまざまな人権課題について考える機会となる研修会を開催する。	人権推進課

4. 地域指導者の養成

項目	取り組み内容	主管課
地域指導者の養成	島根県・他市町村と共催で、研修会などを実施し、地域指導者を養成する。	人権推進課

イ. 隣保館活動の充実

項目	取り組み内容	主管課
移動隣保館の実施【再掲】	市内の各地域、まちづくりセンター、事業所などへ出向き、人権・同和問題研修会や情報発信を行う。	おおだふれあい会館

ウ. 教育・就労問題への取組

1. 進路保障の取り組み

項目	取り組み内容	主管課
進路保障の推進	大田市進路保障連絡協議会を開催し、特別の配慮を必要とする児童生徒に対する進路保障の一層の充実を図る。	学校教育室 人権推進課 おおだふれあい会館

2. 就労問題への取り組み

項 目	取り組み内容	主 管 課
公正な採用選考の推進	差別のない公正な採用選考の実現と、就職の機会均等を確保するため、公共職業安定所と共催し、人権・同和問題研修会を開催する。	産業企画課 人権推進課

(6) 外国人

ア. 差別解消のための啓発の推進

項 目	取り組み内容	主 管 課
韓国大田廣域市青少年との交流	姉妹都市の韓国大田(テジョン)廣域市の青少年を招いて、ホームステイや中学校での交流を行う。	総務部総務課 学校教育室
国際文化講座の開催	島根県国際交流員などを講師として招いての文化講座や韓国文化体験講座を開催し、在住外国人の人権について理解を深める。	総務部総務課
ヘイトスピーチ解消法の周知	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動を推進する。	人権推進課

イ. 外国人支援体制の充実

項 目	取り組み内容	主 管 課
相談体制の確立	外国人住民が安心して生活できるよう、市内外の関係機関・各種団体と連携して、相談体制を整備する。	総務部総務課
日本語及び日本文化を理解するための支援	しまね国際センターとの共催により、日本語を学びたい外国人住民のお手伝いをする日本語ボランティアを養成する講座を開催する。	総務部総務課
通訳派遣体制の整備	しまね国際センターが実施しているコミュニティ通訳派遣事業を活用するとともに、市内在住の通訳ボランティアの養成を支援し、通訳派遣体制を整備する。	総務部総務課

ウ. 学校教育における取り組み

項 目	取り組み内容	主 管 課
学校における人権教育の推進【再掲】	「大田市教育ビジョン」に基づき、人権尊重の理念を学校教育の中心に位置づけ、計画的に人権教育が進められ	学校教育室

	るよう指導や支援を行う。	
教職員研修の充実【再掲】	人権・同和教育主任等の研修や各校での校内研修等の充実を図る。	学校教育室

(7) 患者及び感染者等

ア. HIV感染者等に対する差別・偏見是正のための教育・啓発の推進

項目	取り組み内容	主管課
HIVの正しい知識と予防の啓発	高校の文化祭、成人式等でHIVの正しい知識と予防の啓発を行う。	健康増進課

イ. ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発の推進

項目	取り組み内容	主管課
ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発	ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発を行う。	健康増進課 人権推進課

ウ. インフォームド・コンセントの普及

項目	取り組み内容	主管課
インフォームド・コンセントの普及	医学的処置や治療に先立って、医師が患者に対し病状や治療目的、治療の危険度について必要な情報を提供し、患者の自己決定の同意を得た上で治療等を行う。	病院事務部総務課

(8) その他の人権課題

ア. 犯罪被害者及びその家族

項目	取り組み内容	主管課
犯罪被害者等への支援	犯罪被害者等への支援を充実させるため、県、警察、NPO等関係機関との連携強化を図る。	人権推進課

イ. 刑を終えて出所した人及びその家族

項目	取り組み内容	主管課
刑を終えて出所した人及びその家族への対応と啓発	刑を終えて出所した人等に対する非難や中傷などの人権侵害を防ぐため啓発活動を推進する。	人権推進課

ウ. インターネット等による人権侵害

項目	取り組み内容	主管課

インターネット等による人権侵害の防止	インターネット等を利用した悪質な人権侵害について、プロバイダー等にその情報の削除を求めるなど、適切な対応に努める。	人権推進課
高度情報化社会への対応	個人情報保護とセキュリティ意識向上のため、職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。	情報企画課

エ. 性の多様性（LGBT等）

項 目	取り組み内容	主 管 課
性の多様性（LGBT等）への対応と啓発	性的指向や性自認を理由とする差別や偏見をなくすための啓発活動を推進する。	人権推進課

オ. アイヌの人々

項 目	取り組み内容	主 管 課
アイヌの人々への理解と啓発	アイヌの人々等、少数民族独自の文化と歴史についての理解を深めるための啓発活動を推進する。	人権推進課

カ. 生活困窮者

項 目	取り組み内容	主 管 課
自立に向けた支援	生活相談や就労相談などを通して、個々のケースに応じた継続的な支援を実施する。	地域福祉課 おおだふれあい会館

キ. 自死をめぐる人権問題

項 目	取り組み内容	主 管 課
自死対策の総合的かつ効果的な推進	関係機関との連携強化、自死対策を支える人材の育成、相談体制の整備、自死に対する誤った認識や偏見を払拭するための啓発活動を推進する。	健康増進課

ク. その他

項 目	取り組み内容	主 管 課
さまざまな人権問題への対応と啓発	拉致問題による人権侵害についての理解を深める。また、人身取引を防止するための啓発活動を推進する。	人権推進課